

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年5月26日
【事業年度】	第55期（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
営業収益 (百万円)	167,721	201,849	208,666	219,408	224,682
経常利益 (百万円)	3,636	3,250	3,376	4,675	5,392
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,570	1,576	1,268	1,873	3,198
包括利益 (百万円)	1,590	1,623	1,131	1,780	2,862
純資産額 (百万円)	39,716	41,460	41,816	43,600	45,843
総資産額 (百万円)	59,905	66,533	70,999	69,374	70,353
1株当たり純資産額 (円)	2,271.31	2,310.82	2,338.74	2,432.74	2,569.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	90.44	88.76	71.36	105.32	179.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	90.31	88.61	71.25	105.18	179.44
自己資本比率 (%)	65.9	61.7	58.6	62.4	65.1
自己資本利益率 (%)	4.0	3.9	3.1	4.4	7.2
株価収益率 (倍)	14.3	16.4	23.1	16.1	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,102	5,294	6,932	5,093	4,793
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,757	4,077	3,362	2,308	3,669
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	432	1,383	948	645	864
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,990	9,405	12,094	14,215	14,390
従業員数 (人)	1,271	1,550	1,628	1,618	1,664
(外、平均臨時雇用者数)	(5,513)	(6,915)	(6,891)	(6,992)	(7,082)

- (注) 1. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「売上高」と「その他の営業収入」を合計した金額を「営業収益」として表示しております。
 なお、比較を容易にするため、第54期以前についても「売上高」と「その他の営業収入」を合計した金額を「営業収益」として表示しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
4. 当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
 なお、比較を容易にするため、第54期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
営業収益	(百万円)	167,721	200,911	206,615	216,141	221,531
経常利益	(百万円)	3,636	3,668	3,840	5,215	5,906
当期純利益	(百万円)	1,570	1,827	1,546	2,197	2,466
資本金	(百万円)	2,167	2,267	2,267	2,267	2,267
発行済株式総数	(千株)	17,494	17,883	17,883	17,883	17,883
純資産額	(百万円)	39,487	41,216	42,134	44,039	45,886
総資産額	(百万円)	59,676	66,048	70,469	69,164	69,428
1株当たり純資産額	(円)	2,271.31	2,318.05	2,368.23	2,473.33	2,574.72
1株当たり配当額	(円)	36.00	36.00	36.00	36.00	38.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	90.44	102.88	87.01	123.53	138.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	90.31	102.71	86.87	123.36	138.36
自己資本比率	(%)	66.1	62.4	59.8	63.6	66.1
自己資本利益率	(%)	4.0	4.5	3.7	5.1	5.5
株価収益率	(倍)	14.3	14.2	19.0	13.7	13.4
配当性向	(%)	39.8	35.0	41.4	29.1	27.4
従業員数	(人)	1,127	1,422	1,401	1,413	1,423
(外、平均臨時雇用者数)		(5,513)	(6,899)	(6,818)	(6,895)	(6,951)

(注) 1. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 表示方法の変更」に記載のとおり、当事業年度より「売上高」と「その他の営業収入」を合計した金額を「営業収益」として表示しております。

なお、比較を容易にするため、第54期以前についても「売上高」と「その他の営業収入」を合計した金額を「営業収益」として表示しております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

なお、比較を容易にするため、第54期以前についても百万円単位に変更しております。

2【沿革】

昭和5年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後昭和23年に株式会社八百半商店に改組し、昭和30年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

昭和37年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

昭和49年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日昭和23年6月3日、昭和48年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

平成3年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

平成6年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

平成9年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

平成12年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また、決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

平成14年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終了の決定を受けました。

平成14年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

平成16年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

平成25年3月1日にイオンキミサワ株式会社を吸収合併いたしました。

主要な経過は次のとおりです。

年月	事 項
昭和37年6月	株式会社和田商事を設立
昭和57年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和59年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後平成9年12月上場廃止）
昭和61年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後平成9年12月上場廃止）
昭和63年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
平成9年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー(平成27年3月1日現在 株式会社ダイエー)に営業譲渡
平成9年9月	会社更生手続開始申立（18日）
平成9年12月	会社更生手続開始決定（18日） 全ての海外事業より撤退
平成11年12月	更生計画面案提出
平成12年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
平成12年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金500,000千円のジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%子会社となる
平成14年2月	会社更生手続終了決定
平成14年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
平成14年8月	マックスバリュ業態第1号 マックスバリュ裾野茶畑店開店
平成16年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始（平成19年9月当社へ事業譲渡、平成20年3月清算終了）
平成20年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する（平成21年11月当社へ事業譲渡、平成22年4月清算終了）
平成21年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
平成23年5月	ザ・ビッグ業態第1号として、マックスバリュ山梨中央店を業態転換し、ザ・ビッグ山梨中央店を開店
平成25年1月	イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天地店を開店
平成25年3月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併
平成26年11月	新小型SM業態第1号 マックスバリュエクスプレス清水追分店開店

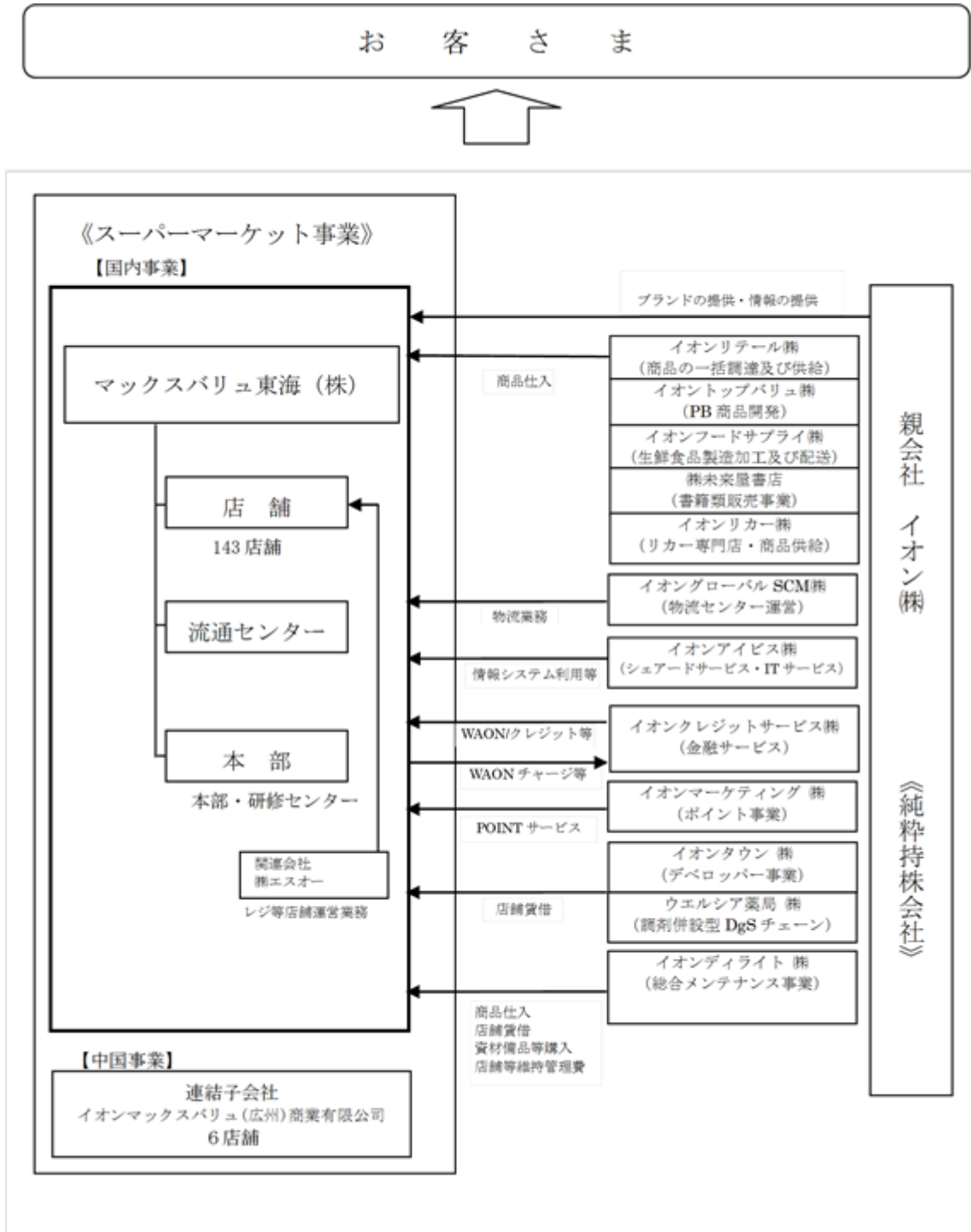
3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社1社（イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社エスオー）で構成されております。当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループ（以下、企業集団をさす場合は、単に「イオン」という。）のスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県を中心として神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを展開しております。また、連結子会社は中国・広東省広州市近郊においてマックスバリュのストアネームでスーパーマーケットを経営しております。この他、その他事業として静岡県内及び愛知県内においてミスタードーナツ事業をフランチャイズ展開しております。

当社グループはイオン各社との間で、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の仕入や用度品・資材購入取引、店舗等の維持管理に係る取引、ショッピングセンターへのテナント出店、WAON・クレジット等に係る業務や物流業務の委託等の取引を行っております。

これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン社 株式会社 (注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	69.9%	ロイヤルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 所有割合	関係内容
イオンマックス バリュ(広州)商 業有限公司 (注)	中華人民 共和国 広東省	百万人民元 120	ス・パーマ ーケット事業	60.0%	役員の兼任 貸付

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(人)
1,664 (7,082)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(主として1日8時間換算)。
 2. 従業員数には、受入出向社員4名を含み、派遣出向社員14名は含まれておりません。
 3. 当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,423(6,951)	41歳3カ月	10年2カ月	5,688,285

- (注) 1. 平均年間給与は、平成29年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
 3. 従業員数には、受入出向社員2名を含み、派遣出向社員19名(内5名は連結子会社へ出向)は含まれておりません。
 4. 当社は、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UAゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

平成29年2月28日現在の組合員数は3,932人です。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策などにより、企業収益は緩やかな回復傾向が続き、個人消費においても改善が見られるものの、米国経済政策の不確実性や海外における新興国の経済停滞などの下振れリスクもあり、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、お客さまの消費行動の変化や価値観の多様化が進んでおり、変化に対する着実な対応が求められるとともに、採用環境の悪化や労働コストの上昇、更には業種・業態を超えた競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、2016年度のスローガンに「地域密着経営の実践 お客さまのために 自ら考え、自らやり遂げよう!」を掲げ、お客さまにとって「地域になくはない」店舗の実現に向け、地域密着経営を推進するとともに、お客さまの変化への対応、価格を超えた「価値」を提案できる店舗づくりなどの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。

〔国内事業〕

国内事業におきましては、農産地からの店舗納品リードタイム短縮化など、鮮度に対する取組みとともに、地元素材を使用した新商品の開発や、じもの商品コーナーの拡大など地域密着経営の更なる推進を図りました。また、火・水曜日、お客さま感謝デー、週末の販売体制の強化や、夕方からの売場の充実などの経営課題に積極的に取り組んでまいりました。同時に経費コントロールを推進した結果、既存店収益力が改善され、増収増益を果たすことができました。

主な取組みといたしましては、イオン長泉ロジスティクスセンターの商品開発と供給体制の拡大を図ると同時に、店舗配送体制の見直しを行い、午後便の活用による夕方以降の品揃え拡充と店舗生産性の向上に努めるなど、同センターを戦略的に活用してまいりました。また、店舗において商品の良さを直接お客さまに伝える「試食会」を定期的に開催するとともに、イートインコーナーの拡大を順次進め、お客さまへの利便性向上とともに情報発信拠点としても整備を進めております。これらの取組みを売場で具現化するため、店舗活性化改装を計18店舗にて実施いたしました。

昨年6月には、お客さまの要望が強かった現金ポイントカード(WAON POINTカード)を導入し、お客さまの利便性の向上と決済手段の多様化に対応してまいりました。お客さまにWAONポイントの特典や利便性などを伝えるとともに、WAONポイント販促の強化を行うことで、お客さまの再来店の動機付けとなる様、取り組んでおります。

(商品部門別の動向)

生鮮部門におきましては、こだわり商品・小容量品目の拡大を進め、週末における消費の二極化対応商品の強化や店舗作業軽減化に取り組んでまいりました。水産では簡便商品(レンジアップ商材、半調理品)の拡大にあわせ、店舗における生魚調理やお造り製造人員を効率的に配置することより、作業効率向上と付加価値拡大に努めました。また、小容量、バラ販売拡大の取組みについては、プロセスセンターからの供給が進んだこともあり、特に午前中の品揃え強化につながっております。

デリカ部門におきましては、イオン長泉ロジスティクスセンターからの調理済商品や半製品の供給拡大やお弁当の品揃えの拡大を進めてまいりました。

ヘルス&ウェルネスにおきましては、予防・未病に着目した品揃えを強化し、トクホ・機能性、栄養補助、健康補助、なくす・へらすなどの提案型売場の構築に努めました。

(教育体制)

地域に根ざした店舗を構築するために、「地域の情報収集を積極的に行い分析する力」「お客さまのニーズに応えた商品政策を具現化できる技術力の向上」「生産性を意識した効率の良い作業及び時間管理手法」の講座を実施し現場力の向上を図りました。また、接客レベルの更なる向上を目指し、カスタマーサービス社内教育サイト(映像教育)を強化し全従業員を対象として履修を行いました。

新任の役職者に対しては、教育体系に基づく基礎研修を行い、各職位に求められるマネジメント教育を実施し基盤づくりを継続的に行っております。

当社は女性が活躍できる職場環境の整備や従業員の意識改革に積極的に取り組んでおり、本年度には「イクボス企業行動方針」の策定を行いました。また、ダイバーシティ推進室による女性従業員のキャリアアップを推進する研修は3年目を数えております。これらの取組みが評価され、昨年8月に女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし」認定マークを取得いたしました。

(環境保全・社会貢献活動)

お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かしつつ、様々な環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

・富士山(世界文化遺産)の環境保全や美化活動の取組み

富士山の環境保全、美化活動をテーマにした4つの取組みとして、「富士山ありがとうキャンペーン」活動や「しずおか富士山WAON」の寄付、「富士山環境保全募金」及び「富士山一斉清掃」への参加を行っております。そのうち、「しずおか富士山WAON」による「静岡県富士山後継基金」などに対する寄付金は、富士山麓の植生保全などの取組みにご活用頂いております。また、本取組みが公益への貢献として認められ、2016年7月に紺綬褒章を受章いたしました。

ご当地WAONの取組みとしましては、静岡県では「世界遺産蘆山反射炉WAON」、「出世城浜松城WAON」、「富士宮やきそばWAON」、山梨県では「やまなし富士山WAON」による寄贈などにも継続的に取り組んでおります。また、本年度より、サッカーを通じてホームタウンの地域振興への協働の取組みとして、「大好きジュビロ磐田WAON」、「大好きヴァンフォーレ甲府WAON」の発行を始めました。また、提出日現在では「大好き清水エスパルスWAON」の発行も始めております。このWAONは、「いつもクラブの応援をしたい」というサポーターの想い

をクラブに届ける電子マネーのお買いものカードであり、ご利用金額の一部がクラブのホームタウン活動に役立てられます。

更には、環境負荷軽減とお客さまの利便性向上のために、お持ちになった古紙、ペットボトルの量に応じて、WAON電子マネーやWAON POINTカードにポイントを付与する機能を有したりサイクルステーションを、本年度は7店舗に設置いたしました。

・健康増進及び食育推進に関する取組み

子供の皆様には「食べることの大切さ」、大人には「減塩について」などをテーマとした食育講座を計75回、延べ4,584名の方々にご参加いただき開催いたしました。

また生産者の顔がわかる農産物を現地で収穫する「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」を店舗近隣の幼稚園児とその保護者を対象とし、計7回開催するなど、お客さまに食を通じた「健康」「安全・安心」をご提案する活動に取り組んでおります。

・店頭リサイクル活動による車椅子寄贈への取組み

店頭における牛乳パック・アルミ缶・食品トレーなどの回収による身近な環境保全活動に、お客さまとともに継続して取り組んでおります。お客さまのご協力を実際の『形』にかえるために、牛乳パック・アルミ缶の売却に基づく収益金の一部を利用して、当社店舗展開エリアの各社会福祉協議会に対して車いすを計86台寄贈しました。2004年から毎年積み重ねてきた車いすの寄贈台数は、累計1,012台になります。

(累計寄贈台数内訳：静岡県636台、神奈川県199台、山梨県126台、愛知県51台)

・地域貢献活動への取組み

住民の健康意識向上と食育を併せた健康キャンペーンの取組みを、昨年の沼津市に加えて、裾野市、伊豆の国市、長泉町、磐田市、浜松市、伊豆市などの協力を得て、各地域の店舗において地域の皆さまとのイベントを開催いたしました。このイベントは、簡易な健康診断と、食の提案・相談を行い、健康に関心の高い高齢者の方を中心に、買い物と一緒にできる健康相談会として、計16回、延べ1,023名のお客さまに参加頂き、実施いたしました。

また、2017年1月には、当社と富士市との間で、当社が行っている「イオン幸せの黄色いシートキャンペーン」を利用して、地域活動を活性化する取組みとして、富士市との協働による地区まちづくり活動支援に関する協定を締結いたしました。

(店舗開発)

店舗開発におきましては、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において、地域特性に合わせた店舗フォーマット(業態)の展開を推進し、エリア毎のドミナント強化に取り組んでおります。本年度におきましては、上半期にザ・ビッグ甲斐敷島店(山梨県甲斐市)、マックスバリュエクスプレス静岡羽鳥店(静岡市葵区)など計5店舗を、また、下半期にはマックスバリュ豊川八幡店(愛知県豊川市)など計3店舗の新店を開設いたしました。ザ・ビッグ甲斐敷島店は、従来のザ・ビッグ店舗の「買えば買うほど安さが分かる店」というコンセプトはそのまま、売場面積を1,000㎡未満の小型店舗に集約した新しいフォーマットの店舗であり、ザ・ビッグ店舗の新しい出店形態のモデルとなっております。また、マックスバリュエクスプレス静岡羽鳥店は、地元出荷組合とタイアップし、地場の農産物や和菓子など地元産品の品揃えを充実させた売場の展開を行っており、お客さまからのご支持をいただいております。このような小型業態マックスバリュエクスプレス店舗は、本年度計4店舗開設いたしました。その他、ザ・ビッグ二宮店(神奈川県中郡二宮町)など4店舗について、マックスバリュ型の店舗からザ・ビッグ店舗への業態転換を実施いたしました。また、経営基盤の強化を図るべく、老朽化したキミサワ御殿場246店を閉店(スクラップ・アンド・ビルド)したほか、経営効率化のため4店舗の閉鎖を行っております。これらの結果、国内事業における店舗数は、静岡県105店舗(うち、ザ・ビッグ15店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス7店舗)、神奈川県21店舗(うち、ザ・ビッグ6店舗)、山梨県12店舗(うち、ザ・ビッグ11店舗)及び愛知県5店舗の計143店舗(うち、ザ・ビッグ32店舗、小型業態マックスバリュエクスプレス7店舗)となりました。

[中国事業]

中国事業におきましては、2016年5月にマックスバリュ海珠前進路店(広州市海珠区)、11月にマックスバリュ海珠合生広場店(広州市海珠区)、また2017年1月にマックスバリュ佛山南海桂城店(佛山市南海区)を開設した結果、広東省広州市及び佛山市において6店舗体制となりました。

営業面におきましては、平日強化の均一セール企画である火・水曜市の展開に加え、近隣商圈に対応した品揃えの見直しを進めるとともに、週末や夜間により多くのお客さまが来店されるショッピングセンター内への出店という特性も考慮し、週末購買客へのポイント付与率を高めるなど販売強化にも取り組みました。

そのほか、多店舗展開を支える基盤づくりとして、物流センター機能を活用した発注・納品体制の仕組みを見直すとともに、広告宣伝ツールの見直しやパートタイマーの活用等、ローコスト運営体制の構築にも継続して取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益2,246億82百万円(対前期比2.4%増)、売上高2,207億37百万円(同2.5%増)、営業利益54億26百万円(同13.2%増)、経常利益53億92百万円(同15.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は31億98百万円(同70.7%増)となりました。また、個別業績は、営業収益2,215億31百万円(対前期比2.5%増)、売上高2,177億40百万円(同2.6%増)、営業利益59億35百万円(同11.6%増)、経常利益59億6百万円(同13.3%増)、当期純利益は24億66百万円(同12.2%増)となりました。

当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し1億75百万円増加し、143億90百万円になりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、47億93百万円（前年同期は50億93百万円の収入）になりました。これは税金等調整前当期純利益52億20百万円、減価償却費29億6百万円、退職給付制度終了に伴う未払金の減少額8億73百万円及びたな卸資産の増加4億12百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、36億69百万円（前年同期は23億8百万円の支出）になりました。これは有形固定資産の取得による支出33億79百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、8億64百万円（前年同期は6億45百万円の支出）になりました。これは、配当金の支払額6億40百万円などによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であります。国内の「仕入及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

部門別	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
国内					
農産	22,080	13.8	22,898	13.9	103.7
水産	11,051	6.9	11,196	6.9	101.3
畜産	14,192	8.9	14,459	8.8	101.9
フード	14,656	9.2	15,369	9.4	104.9
デイリー	38,124	23.9	38,944	23.7	102.2
グロサリー	50,818	31.8	52,234	31.8	102.8
食品計	150,923	94.5	155,102	94.5	102.8
ノンフード	7,681	4.8	8,112	4.9	105.6
その他	1,021	0.7	962	0.6	94.2
国内計	159,627	100.0	164,177	100.0	102.9
海外(中国)	2,695	-	2,688	-	99.8
合計	162,322	-	166,866	-	102.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。

3. 水産には一次加工所納入実績分が含まれております。

(2) 販売実績

部門別	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
国内					
農産	26,297	12.4	27,337	12.6	104.0
水産	15,135	7.1	15,239	7.0	100.7
畜産	19,424	9.2	19,681	9.0	101.3
フード	24,929	11.8	25,811	11.9	103.5
デイリー	52,260	24.6	53,411	24.5	102.2
グロサリー	62,886	29.6	64,693	29.7	102.9
食品計	200,934	94.7	206,174	94.7	102.6
ノンフード	10,338	4.9	10,756	4.9	104.0
その他	890	0.4	809	0.4	90.9
国内計	212,163	100.0	217,740	100.0	102.6
海外(中国)	3,144	-	2,997	-	95.3
合計	215,307	-	220,737	-	102.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. フードとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、売上値引き等の金額を含んでおります。

3. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)			当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		
	期 末 店舗数	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期 末 店舗数	売上高 (百万円)	構成比 (%)
静岡県伊豆地区計	18	30,099	14.2	20	31,097	14.3
静岡県東部地区計	39	58,793	27.7	39	58,913	27.1
静岡県中部地区計	19	27,966	13.2	21	29,284	13.3
静岡県西部地区計	24	33,785	15.9	25	34,969	16.1
静岡県計	100	150,645	71.0	105	154,266	70.8
神奈川県計	25	31,074	14.6	21	31,539	14.5
山梨県計	11	21,010	9.9	12	22,210	10.2
愛知県計	4	7,797	3.7	5	7,963	3.7
本部等	-	1,634	0.8	-	1,760	0.8
国内計	140	212,163	100.0	143	217,740	100.0
海外 (中国)	3	3,144	-	6	2,997	-
合計	143	215,307	-	149	220,737	-

4. 当社の単位当たり売上高は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高		212,163百万円	217,740百万円
1㎡当たり売上高	平均売場面積	235,090㎡	239,715㎡
	1㎡当たり売上高	902千円	908千円
1人当たり売上高	平均売場人員数	8,307人	8,390人
	1人当たり売上高	25,540千円	25,952千円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

3【対処すべき課題】

当社グループは、各々の地域における食生活をより豊かにすることを使命とし、一つひとつの店舗が地域との共生に努めながら、持続的な成長を目指しております。今後の経営環境は、お客さまの消費行動や価値観の多様化に加え、人口動態や競争環境の変化を背景に、楽観できない状況が続くものと見込まれますが、このような環境下におきましても、日々の販売活動を通じた地域への継続的な貢献を果たし、お客さまのゆるぎない信頼を得るべく以下の重点施策に取り組んでまいります。

国内スーパーマーケット事業

- ・地域密着経営の更なる深耕
- ・展開エリアごとの売上シェア向上
- ・地域商品の開発及び導入推進
- ・お客さまニーズの変化や多様化するライフスタイルに応じた商品政策の推進
- ・計画的な改装の実施による既存店舗の競争力向上
- ・イオン長泉ロジスティクスセンターの活用及び物流体制の見直しによる生産性の向上
- ・成長を支える人材育成
- ・お客さま視点に基づく接客及びサービスレベルの向上

中国スーパーマーケット事業

- ・お客さま本位の店舗運営推進及びサービスレベルの向上
- ・地域特性に合致した個店単位の商品政策推進
- ・人材の育成
- ・発注及び納品体制の確立による収益力向上と財務体質の改善

これらの施策の着実な実行により、経営環境変化への対応を図るとともに、収益体質の改善と企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものを記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生回避及び万一発生した場合に適切な対応に努め、事業活動に支障を来さないよう努力してまいります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性におけるリスク

当社グループでは、生鮮・フード部門においてインストア製造を行っております。すなわち製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっており、各種表示や衛生管理については従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っております。これらの対策を実施していますが、不適切な食材や異物の混入などで予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの出店開発におけるリスク

当社は静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しており、また、連結子会社は有価証券報告書提出日現在、中国広東省にて6店舗を運営しております。当社グループの成長戦略として今後も上記地域への新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社グループの目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新店開発については、競合に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指すと同時に、M & Aによる店舗展開についても検討してまいります。しかしながら、新規出店に伴う人材の確保と育成ができない場合や、法的規制等により計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社であるイオン株式会社から出店地域に制約を受けるような契約等はありません。

(3) 法的規制等におけるリスク

当社グループは、国内においては食品衛生法・JAS法・食品安全基本法・独占禁止法・労働関係法令などの法的規制の適用を受けております。当社グループとしては法令遵守を徹底しておりますが、万一、法令に違反する事由や妥当ではないとする事由等が発生し、事業活動等が制限された場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針の制定とともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を図っております。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」施行にあわせて、個人の識別番号の情報漏えいを防ぐためのセキュリティ設備を導入しておりますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 消費税増税と社会保険料等の負担増による個人消費への影響

当社グループは一般消費者に対し食料品を中心とした生活必需品の小売販売を主要事業としております。さらなる消費税率の引上げや社会保険料の負担増などが実施され、消費マインドの冷込み等が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産及びのれんなどの固定資産を保有しています。当社グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。また、当社グループは、のれん等の経済価値が下落した場合、当該のれん等について減損処理を行うことがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 税効果会計に伴う繰延税金資産の計上

当連結会計年度末では合計27億95百万円（総資産に対する構成比4.0%）の繰延税金資産を計上しております。当社グループは、毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っております。その見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有しているが見込まれなくなった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、親会社株主に帰属する当期純利益及び自己資本が減少する可能性があります。

(8) 災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震の発生が予測されております。また、南海トラフ巨大地震の被害想定地域でもあります。店舗施設等の周辺地域において大地震・津波、台風等の自然災害、また、新型インフルエンザ等感染症の流行、事故、暴動、テロ活動その他により、インフラや当社の経営活動に必要な施設、ネットワーク等に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、さらには人的被害があった場合など当社の正常な業務遂行を困難とする状況等が生じた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式の69.3%を所有しております。

当有価証券報告書提出日現在、当社が店舗展開をしている静岡県、神奈川県、山梨県、愛知県では、イオングループ他社が、静岡県では7店舗、神奈川県では135店舗、山梨県では4店舗、愛知県では83店舗のGMS（総合スーパー）、食品スーパーマーケット等を展開しております。

今後の食品スーパー等の事業戦略は静岡県、山梨県、愛知県東三河地区の新規出店については当社が進める戦略であり、競合する可能性は低く、また神奈川県においては、当社は神奈川県中西部を中心に店舗展開しており、イオングループ他社は主に北東部を中心に店舗展開していること、さらには同県の全体のマーケット規模から判断して競合となりうる状況には至っておりません。

当社とイオングループ（当社連結子会社を除く）との取引

ア．平成29年2月期において当社はイオングループ34社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

(ア)商品仕入高

イオントップバリュ株式会社、イオンリテール株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は396億42百万円であります。

(イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理等のサービスを利用しており、これらの総額は40億8百万円であります。

(ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジットカード、WAON等の利用の総額は1,194億22百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は8億21百万円であります。このほか、WAONのチャージ（入金）の取扱いをしております。これらに係る支払手数料は30億92百万円、受取手数料は9億10百万円であります。

(エ)ロイヤルティ

イオン株式会社に対し、グループ経営ノウハウ利用、ブランド使用の対価としてのロイヤルティ 2 億32 百万円を支払っております。

(オ)その他の取引

イオンタウン株式会社、ウエルシア薬局株式会社をはじめとする企業から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は10億66百万円であります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は 8 億95百万円であります。

上記のほか、物流収入など当社の収益にかかる取引は19億 4 百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は25億33百万円であります。

イ．平成29年 2 月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン(株)	純粹持株会社	ブランドロイヤルティ	232
イオンリテール(株)	総合小売業	WAON等に係る受取手数料	582
		商品仕入高	15,618
		資材備品等購入	21
		WAON等に係る支払手数料	24
		店舗賃借	58
		店舗等維持管理費	13
イオントップバリュ(株)	プライベートブランド 商品開発	物流収入	354
		業務委託収入	17
		商品仕入高	14,360
イオンフードサプライ(株)	生鮮食品製造加工及び配送事業	物流収入	26
		商品仕入高	8,243
		店舗等維持管理費	11
(株)未来屋書店	書籍類販売事業	商品仕入高	223
イオンリカー(株)	リカー専門店、商品供給事業	商品仕入高	107
イオングローバルSCM(株)	物流センター運営	物流収入	15
		物流業務委託費等	3,577
		商品仕入高	35
イオンアイビス(株)	シェアードサービス及びITサービス事業	間接部門業務委託	21
		情報システム利用等	346
		資材備品等購入	46
		店舗等維持管理費	81
イオンクレジットサービス(株)	金融サービス業	WAON、クレジット等に係る受取手数料	441
		店舗賃貸	10
		WAON、クレジット等に係る支払手数料	2,439
イオンタウン(株)	ディベロッパー事業	店舗賃借	689
		店舗等維持管理費	35
イオンディライト(株)	総合メンテナンス事業	物流収入	103
		自販機設置受取手数料	56
		店舗賃貸	10
		商品仕入高	1,052
		資材備品等購入	806
		店舗等維持管理費	506
イオンマーケティング(株)	ポイント事業 ・ CRM統括事業 コンシューマーマーケティング統括事業	WAON POINTサービスに係る支払手数料	752
		資材備品等購入	20

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンコンパス(株)	旅行代理店事業	旅費交通費等	26
(株)生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	23
		店舗等維持管理費	12
イオン保険サービス(株)	保険商品販売事業	店舗総合保険等	20
イオンドットコム(株)	Eコマース事業	ネットスーパー運営業務	14
ウエルシア薬局(株)	調剤併設型ドラッグストアチェーン	店舗賃貸	91
		店舗賃借	248
		店舗等維持管理費	52
(株)イオンファンタジー	「アミューズメント施設」及び 「インドアプレイグラウンド」の運営	店舗賃貸	25
(株)エスオー	店舗運営業務	店舗等賃借	70

- (注) 1. 上記の取引には消費税等は含まれておりません。
2. ロイヤルティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。
3. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に、交渉の上決定しております。
4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

人的関係

当有価証券報告書提出日現在、社外監査役小林申明氏はイオングループの役員を兼任しております。また、監査役清水裕雄氏は親会社であるイオン株式会社の業務執行者であります。その他、平成29年2月28日現在、イオングループからの当社受入出向者は2名、イオングループへの当社からの派遣出向者は14名であります。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(10)中国への事業展開

当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、中国広東省にてスーパーマーケット6店舗を経営しております。今後の事業拡大にあたっては十分な調査を行った上で実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケット状況の予期せぬ変化が生じた場合、また為替相場の変動等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	平成20年6月21日から 平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	平成12年4月19日から 平成13年4月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	平成21年8月21日
マックスバリュ東海株式会社	ロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループ経営ノウハウ利用・ブランド使用	平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで
マックスバリュ東海株式会社	商品売買基本契約	イオンリテール株式会社	H&BC商品・グロサリー商品の販売	平成20年6月21日から 平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	イオン総合物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	平成21年11月21日から 平成22年2月20日まで (以降1年毎自動更新)

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、9億79百万円増加し、703億53百万円になりました。これは現金及び預金の減少7億21百万円、関係会社預け金の増加8億98百万円、新店等に係る有形固定資産の増加11億65百万円、繰延税金資産の減少4億75百万円などによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、12億64百万円減少し、245億9百万円になりました。これは買掛金の減少1億9百万円、長期借入金の減少1億34百万円、長期預り保証金の減少1億57百万円などによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、22億43百万円増加し、458億43百万円になりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上31億98百万円、剰余金の配当による減少6億40百万円などによるものであります。

(3) 経営成績の分析

営業収益

当社グループの営業収益は2,246億82百万円となり、対前期比2.4%の増収となっております。

売上原価、販売費及び一般管理費

当社グループの売上総利益は543億77百万円となりました。売上高総利益率は前連結会計年度、当連結会計年度ともに24.6%となっております。国内既存店の売上高総利益率は前期比0.1ポイント改善しております。中国連結子会社は同社の事業年度中に2店舗を新設しております。同社の売上高総利益率は、同社の前事業年度に対し0.2ポイント改善しておりますが、引き続き売上高総利益率改善を課題として取り組んでまいります。

当社グループの販売費及び一般管理費は528億96百万円であります。営業総利益対前期比2.2%増加に対して、販売費及び一般管理費の対前期比は1.2%増加に止まり、営業利益改善に寄与しました。中国連結子会社は営業損失となっておりますが、概ね計画どおりの推移を示しております。

営業外損益

当社グループの営業外収益は84百万円、営業外費用は1億17百万円となりました。経常利益は53億92百万円となり、対前期比15.3%増加しております。

特別損益

特別損失は1億72百万円となりました。特別損失の内訳の主なものは、減損損失1億38百万円であります。税金等調整前当期純利益は52億20百万円となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は31億98百万円となり、対前期比70.7%増加しております。

実効税率32.3%である当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等の負担率は42.7%（実効税率34.8%である前連結会計年度は57.1%）であります。

1株当たり当期純利益金額は179円61銭であり、前連結会計年度の105円32銭に対し74円29銭増加しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
自己資本比率(%)	65.9	61.7	58.6	62.4	65.1
時価ベースの自己資本比率(%)	37.5	38.9	41.3	43.6	46.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	12.4	25.0	14.7	14.3	11.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	83.3	76.0	107.5	85.9	62.0

(注) 各指標は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(参考) 個別キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
自己資本比率(%)	66.1	62.4	59.8	63.6	66.1
時価ベースの自己資本比率(%)	37.6	39.2	41.6	43.7	47.5

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において継続的に新規出店を行っております。また、中国広東省にマックスバリュブランドの店舗を開設しております。本年度におきましては、上半期にザ・ビッグ甲斐敷島店（山梨県甲斐市）、マックスバリュエクスプレス静岡羽鳥店（静岡市葵区）など計5店舗を、また、下半期にはマックスバリュ豊川八幡店（愛知県豊川市）など計3店舗の新店を開設いたしました。ザ・ビッグ甲斐敷島店は、従来のザ・ビッグ店舗の「買えば買うほど安さが分かる店」というコンセプトはそのまま、売場面積を1,000㎡未満の小型店舗に集約した新しいフォーマットの店舗であり、ザ・ビッグ店舗の新しい出店形態のモデルとなっております。また、マックスバリュエクスプレス静岡羽鳥店は、地元出荷組合とタイアップし、地場の農産物や和菓子など地元産品の品揃えを充実させた売場の展開を行っており、お客さまからのご支持をいただいております。このような小型業態マックスバリュエクスプレス店舗は、本年度計4店舗開設いたしました。その他、ザ・ビッグ二宮店（神奈川県中郡二宮町）など4店舗について、マックスバリュ型の店舗からザ・ビッグ店舗への業態転換を実施いたしました。また、経営基盤の強化を図るべく、老朽化したキミサワ御殿場246店を閉店（スクラップ・アンド・ビルド）したほか、経営効率化のため4店舗の閉鎖を行っております。中国事業におきましては、平成28年5月にマックスバリュ海珠前進路店（広州市海珠区）、11月にマックスバリュ海珠合生広場店（広州市海珠区）、また平成29年1月にマックスバリュ佛山南海桂城店（佛山市南海区）を開設した結果、広東省広州市及び佛山市において6店舗体制となりました。

当連結会計年度において、当社グループは主として新店に28億46百万円、業態転換や改装に4億32百万円などの投資を行いました。これらを含めた当社グループの設備投資等の総額は41億88百万円であります。これらの資金については自己資金により賄っております。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 提出会社

当社は、静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを143店舗展開しており、また、これに付随する施設として、静岡県内に流通センターを有しております。

平成29年2月28日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積（㎡）	帳簿価額				
静岡県伊豆地区 （マックスバリュ熱海店など20店舗）	小売事業	店舗	2,850	(59,879) 105,977	4,022	634	579	8,086	143 (955)
静岡県東部地区 （マックスバリュ裾野店など39店舗）	小売事業	店舗	5,907	(209,321) 261,909	5,010	1,130	834	12,882	315 (1,906)
静岡県中部地区 （マックスバリュ静岡丸子店など21店舗）	小売事業	店舗	2,652	(74,680) 100,288	3,193	563	637	7,047	119 (907)
静岡県西部地区 （マックスバリュ豊田店など25店舗）	小売事業	店舗	2,111	(143,273) 168,924	1,415	645	404	4,577	154 (1,119)
静岡県計 （105店舗）	小売事業	店舗	13,522	(487,153) 637,098	13,641	2,973	2,455	32,593	731 (4,887)
神奈川県 （マックスバリュ秦野渋沢店など21店舗）	小売事業	店舗	1,222	(109,172) 110,843	117	695	273	2,308	132 (912)
山梨県 （ザ・ビッグ櫛形店など12店舗）	小売事業	店舗	1,492	(35,103) 66,318	404	209	280	2,387	81 (580)
愛知県 （マックスバリュ西尾店など5店舗）	小売事業	店舗	749	(17,833) 17,833	-	184	124	1,058	40 (249)
店舗計（143店舗）			16,986	(649,261) 832,091	14,164	4,062	3,134	38,348	984 (6,628)

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積(m ²)	帳簿価額				
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通センター	209	(19,200) 19,200	-	76	2	288	1 (2)
本部他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	本部等	462	(42,289) 47,493	509	323	189	1,485	438 (321)
その他 (静岡市駿河区他)	小売事業	賃貸店舗等	395	(64,652) 64,810	24	46	48	515	-
合計			18,054	(775,402) 963,594	14,698	4,508	3,374	40,636	1,423 (6,951)

- (注) 1. 土地面積のうち()内は内書で賃借部分であります。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は6,115百万円であります。
 3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。
 4. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。
 5. 上記の他、リース契約による主な不動産は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
営業用店舗 (リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	61百万円	309百万円

(2) 在外子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			店舗等面積(m ²)	建物	差入保証金	工具、器具及び備品	合計	
イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司	中国	本部及び5店舗	10,313	364	41	203	609	241 (131)

- (注) 1. 本部及び店舗は、すべて賃借しております。賃借料は137百万円であります。
 2. 同社の事業年度末である平成28年12月31日現在の帳簿価額であります。帳簿価額には「建設仮勘定」は含まれておりません。
 3. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(正社員の通常勤務時間の50%換算)の期中平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

平成29年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 国内店舗面積1,000m²以上

会社名	事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				区分	売場面積(m ²)	総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了
マックスバリュ東海株式会社	ザ・ビッグ相模原二本松店(仮称)	相模原市緑区	小売業	新設店舗	1,180	154	-	自己資金	平成29.4	平成29.6
マックスバリュ東海株式会社	マックスバリュ御殿場萩原店(仮称)	静岡県御殿場市	小売業	新設店舗	3,540	900	29	自己資金	平成29.2	平成29.7

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
 2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

(2) 国内店舗面積1,000㎡未満

会社名	所在地	売場面積 (㎡)	投資予定金額		完成後 の増加 店舗数	資金調達 方 法	備 考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
マックスバリュ東海 株式会社	静岡県	551	138	-	1	自己資金	平成29年4月開設マックスバ リュエクスプレス河津店
マックスバリュ東海 株式会社	神奈川県	648	231	2	1	自己資金	
合 計		1,199	369	2	2		

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

(3) 海外

会社名	所在地	売場面積 (㎡)	投資予定金額		完成後 の増加 店舗数	資金調達 方 法	備 考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
イオンマックスバリュ (広州)商業有限公司	中国 広東省	3,585	297	-	2	自己資金	

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,883,300	17,883,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権

平成22年4月20日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900 (注)1	900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月7日 至 平成37年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第4回新株予約権

平成23年4月14日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700 (注)1	1,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月2日 至 平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 921 資本組入額 461 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第5回新株予約権

平成24年4月12日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600 (注)1	1,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成39年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,003 資本組入額 502(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第6回新株予約権

平成25年4月9日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日 至平成40年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,237 資本組入額 619(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第7回新株予約権

平成26年4月8日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900 (注)1	900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成41年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第8回新株予約権

平成27年4月9日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800 (注)1	1,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月1日 至 平成42年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,616 資本組入額 808 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第9回新株予約権

平成28年4月13日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900 (注)1	3,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年6月2日 至平成43年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,606 資本組入額 803 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数 残 高 (株)	資 本 金 増 減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
平成25年3月1日 (注)	388,800	17,883,300	100	2,267	489	3,382

(注)平成25年3月1日付のイオンキミサワ株式会社との合併により、発行済株式数が388,800株、資本金が100百万円
資本準備金が489百万円増加しております。

合併比率：イオンキミサワの普通株式1株に対して、マックスバリュ東海の株式48.6株を割当て交付いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	12	110	58	24	26,119	26,328	-
所有株式数 (単元)	-	337	94	124,847	3,701	32	48,914	177,925	90,800
所有株式数の 割合(%)	-	0.19	0.05	70.17	2.08	0.02	27.49	100.00	-

(注)1. 自己株式67,078株は、「個人その他」に670単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	12,388	69.28
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	395	2.21
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	60	0.34
J.P. MORGAN SECURITIES L LC - CLEARING (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	FOUR CHASE METROTECH CENT ER BROOKLYN, NY 10013 USA	33	0.18
株式会社中部マイカン	岐阜県大垣市大井4丁目25-5	30	0.17
片山勝治	静岡県三島市	28	0.16
内山一美	静岡県駿東郡長泉町	28	0.16
CBNY - DFA INVESTMENT TRUS T COMPANY - JAPANESE SMAL L COMPANY SERIE S (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NE W YORK, NY 10013 USA	25	0.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23	0.13
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフ シー)アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ 業務部)	50 BANK STREET CANARY WHA RF LONDON E14 5NT, UK	23	0.13
計	-	13,036	72.89

(注) 当社は自己株式67,078株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,725,500	177,247	-
単元未満株式	普通株式 90,800	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	177,247	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	67,000	-	67,000	0.37
計	-	67,000	-	67,000	0.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成22年4月20日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成23年4月14日取締役会決議)

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成24年4月12日取締役会決議)

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日至平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成25年4月9日取締役会決議)

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,100(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日至平成40年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成26年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成26年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日至平成41年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成27年4月9日取締役会決議)

決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,300(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成27年6月1日至平成42年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成28年4月13日取締役会決議)

決議年月日	平成28年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	13,800(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成28年6月2日 至平成43年6月2日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成29年4月12日取締役会決議)

決議年月日	平成29年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,500(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成29年6月1日 至平成44年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	567,250
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	59,139	-	-
(ストック・オプション行使によるもの)	18,200	21,507,736	-	-
保有自己株式数	67,078		67,078	

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という企業理念を第一義に考え、新規出店などによる事業規模の拡大とともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%に置いておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり38円の配当を行うことを決定しました。

内部留保資金については、新店投資やM & Aなど事業規模の拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年4月14日 取締役会決議	677	38

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	1,420	1,625	1,884	1,959	1,965
最低(円)	1,077	1,250	1,300	1,610	1,640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	1,807	1,870	1,866	1,899	1,955	1,965
最低(円)	1,726	1,803	1,762	1,850	1,890	1,845

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		神尾 啓 治	昭和32年7月11日生	昭和55年3月 当社入社 平成10年2月 当社営業コーディネーター部長 平成13年9月 当社八幡町店店長 平成15年3月 当社商品統括部デイリーマネージャー 平成16年3月 当社店舗統括本部長 平成16年5月 当社取締役 平成18年9月 当社商品統括本部長 平成20年5月 当社常務取締役 平成21年3月 当社ステープル商品統括本部長 平成23年3月 当社営業担当兼商品統括本部長 平成23年5月 当社商品統括本部長 平成25年5月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	221
専務取締役	営業サ ポート本 部長	曾 我 順 二	昭和33年5月27日生	平成20年7月 株式会社CFSコーポレーション(現ウ エルシア薬局株式会社)入社 平成20年10月 同社フード事業本部事業構造改革推進 リーダー 平成21年2月 同社フード事業本部執行役員兼事業本部 長 平成22年4月 イオンキミサワ株式会社代表取締役社長 平成25年5月 当社専務取締役(現) 平成25年5月 当社営業統括本部長 平成26年4月 当社店舗開発本部長 平成27年3月 当社営業サポート本部長(現)	(注)3	63
常務取締役	商品統括 本部長	山 田 憲 一 郎	昭和36年6月10日生	昭和60年3月 当社入社 平成8年4月 当社二宮店店長 平成14年2月 当社店舗運営部マネージャー 平成17年3月 当社店舗運営部長 平成19年3月 当社人事教育部長 平成21年3月 当社人事総務本部長 平成21年5月 当社取締役 平成24年3月 当社人事本部長兼人事部長 平成25年5月 当社営業サポート本部長兼CS推進部長 平成26年4月 当社営業統括本部長 平成27年3月 当社商品統括本部長(現) 平成29年5月 当社常務取締役(現)	(注)3	144
取締役	店舗開発 本部長	浅 倉 智	昭和34年12月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年3月 当社営業コーディネーター部 マネージャー 平成16年3月 当社営業コーディネーター部長 平成16年8月 当社経営管理部長 平成20年3月 当社経営管理グループ統括部長兼事業推 進部長 平成21年3月 当社経営管理本部長兼事業推進部長 平成21年5月 当社取締役(現) 平成26年4月 当社経営管理本部担当兼営業サポート本 部長 平成27年3月 当社店舗開発本部長(現)	(注)3	60
取締役	人事総務 本部長兼 人事部長	近 藤 健 司	昭和35年10月15日生	昭和58年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社) 入社 平成7年4月 同社西陣店店長 平成18年4月 同社関東カンパニー人事教育部長 平成20年9月 同社ビジネスサポートセンター(現イオ ンアイビス株式会社)受託企画推進部長 平成23年9月 イオンキミサワ株式会社人事総務本部長 平成25年5月 当社取締役(現) 平成25年5月 当社人事総務本部長兼人事部長(現)	(注)3	41
取締役	マックス バリュ第 一統括本 部長	久保田 義 彦	昭和41年3月3日生	昭和63年11月 当社入社 平成11年7月 当社立野店店長 平成17年3月 当社商品統括本部青果部長 平成19年3月 当社商品統括本部生鮮グループ統括部長 当社新業態事業部長 平成19年9月 当社新店推進部長 平成21年3月 当社鮮魚事業部長兼商品部長 平成22年3月 当社生鮮商品統括本部長兼水産部長 平成26年3月 当社取締役(現) 平成26年5月 当社マックスバリュ第一統括本部長 平成27年3月 (現)	(注)3	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	デリカ商品統括部長兼ダイバーシティ推進室長	遠藤 真由美	昭和40年6月25日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年3月 当社商品統括本部デイリー部長 平成23年3月 当社商品統括本部惣菜部長 平成26年3月 当社商品統括本部デリカ部長 平成26年4月 当社ダイバーシティ推進室長(現) 平成26年5月 当社取締役(現) 平成27年3月 当社デリカ商品統括部長(現)	(注)3	48
取締役	経営管理本部長	高橋 誠	昭和36年7月4日生	昭和60年3月 当社入社 平成14年3月 当社福田店店長 平成19年9月 当社内部統制構築タスクチームリーダー 平成21年3月 当社内部統制部長 平成24年3月 当社コンプライアンス部長 平成25年6月 当社経営監査室長 平成26年4月 当社経営管理本部長(現) 平成28年5月 当社取締役(現)	(注)3	35
取締役		中西 安廣	昭和23年7月5日生	昭和42年4月 協同飼料株式会社入社 昭和52年5月 米久株式会社入社 昭和63年5月 同社取締役 平成13年5月 同社常務取締役 平成18年5月 同社取締役常務執行役員 平成20年5月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成22年5月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成26年5月 同社顧問(非常勤) 平成27年6月 株式会社あみやき亭社外取締役(現) 平成28年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	7
取締役		立石 雅世	昭和28年10月31日生	昭和61年3月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 昭和61年3月 立石法律事務所開設 平成27年5月 弁護士法人立石塩谷法律事務所 社員弁護士(現) 平成28年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役		橋本 幸一	昭和28年9月19日生	昭和51年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成4年4月 ジャスコカーライフ株式会社出向 同社取締役管理部長 平成8年9月 メガビット株式会社出向 同社取締役管理部長 平成12年8月 株式会社イオンビズティー(現イオン ドットコム株式会社)出向 同社管理部長 平成15年4月 同社取締役 平成17年3月 イオンマルシェ株式会社出向 同社取締役管理本部長 平成19年4月 イオン株式会社ビジネスサポートセン ター(現イオンアイビス株式会社) 受託企画推進部長 平成20年9月 同社BS業務部長 平成28年5月 当社常勤監査役(現) 平成29年5月 イオンビッグ(株)監査役(非常勤)(現)	(注)5	-
監査役		小坂田 成宏	昭和51年6月28日生	平成14年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成14年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人 淀屋橋・山上合同)入所 平成22年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同 社員弁護士(現) 平成23年5月 当社取締役(現)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		小林 伸 明	昭和29年10月30日生	昭和53年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年4月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)渋谷支店長兼法人営業部長 平成16年4月 同行室町支店長兼法人営業部長 平成18年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行日本橋支社 副支社長 平成18年10月 株式会社学生情報センター 常務執行役員 平成20年6月 株式会社イオン銀行営業推進本部 営業企画部長 平成21年4月 同行法人営業部長 平成21年11月 同行執行役員法人営業部長・提携推進部長 平成23年12月 株式会社イオンコミュニティ銀行(現株式会社イオン銀行)出向 執行役員営業第一部長 平成24年4月 株式会社イオン銀行 執行役員法人営業本部東日本法人営業部長 平成24年11月 同行執行役員審査第一部長 平成26年10月 同行執行役員CSR統括部長兼法務コンプライアンス部長 平成27年4月 同行執行役員監査部長 平成27年10月 イオンフィナンシャルサービス株式会社出向 平成27年11月 AEON FINANCIAL SERVICE (HONG KONG) CO.,LTD.Non-executive Director(現) 平成28年9月 イオン・リートマネジメント株式会社 監査役(非常勤)(現) 平成29年4月 イオンフィナンシャルサービス株式会社出向 広報部担当部長 平成29年5月 イオンベトナム株式会社常勤監査役 平成29年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役		清 水 裕 雄	昭和35年9月3日生	昭和58年4月 株式会社ダイエー入社 平成20年3月 同社食品商品本部プロデュース&フラワー部長 平成23年3月 同社食品商品本部関東商品部長 平成25年9月 同社関東事業本部食品商品部長 平成26年9月 同社北海道事業本部北海道商品部長 平成27年4月 株式会社ビッグ・エー関西(現株式会社ビッグ・エー)出向 平成28年4月 イオン株式会社出向 SM・DS事業政策チーム 平成28年5月 イオンマーケット株式会社監査役(非常勤)(現) 平成29年3月 イオン株式会社SM事業担当付(現) 平成29年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
計						673

- (注) 1. 取締役中西安廣及び立石雅世の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役橋本幸一、小坂田成宏及び小林伸明の各氏は社外監査役であります。
 3. 平成29年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成27年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成28年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成29年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、企業価値の向上を図るためには、経営の健全性・効率性をより一層高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していく体制を構築・維持していくことが重要であると考え、経営の重要課題としてコンプライアンスの誠実な履行と経営監視体制構築に向け積極的に取り組んでおります。

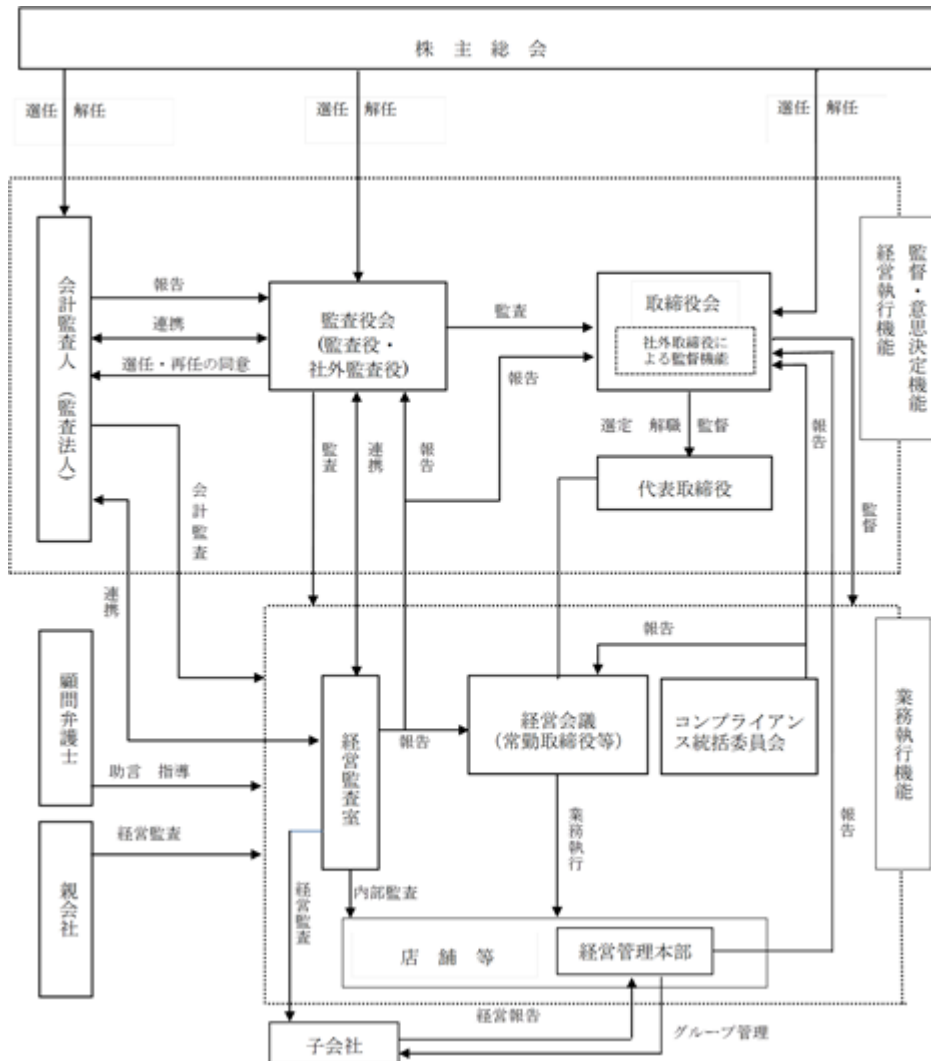
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名を含む社外監査役3名及び監査役1名で構成されております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し、経営の重要事項の決定等に際し、経営の透明性・客観性・効率性・適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役会及び取締役の業務執行の監査を適切に行う体制を整備しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む10名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催し、業務執行の決定や取締役の職務執行の監督などを行っております。社外取締役は、取締役会の一員として意思決定への参画と経営に対する監視を行います。また、取締役会に次ぐ業務執行のための機関として、常勤の取締役、監査役、本部長、主要な部長・室長職で構成される経営会議があります。経営会議は原則週1回開催しており、会社運営に関する重要事項その他経営全般に関する事項について審議・報告する体制を敷くことにより、情報の共有、方針決定と業務執行の迅速化を図っております。同時に経営理念、企業倫理及びコンプライアンスの重要性の啓蒙と意識統一を図り、全員参加型経営を推進するため、従業員を対象とした「月例ミーティング」を継続的に開催しております。月例ミーティングは、原則毎月1回上記事項の徹底を図るとともに、本部社員も参加し、会社の現状認識の共有化や品質管理及びコンプライアンス教育の場としても活用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



ロ. 内部統制システムの基本方針

当社は平成27年6月12日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、次のとおり決議をしております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社に属する関係会社(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制を整備する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業理念」、「行動指針」及びイオングループとして共有する「イオン行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当取締役は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書(電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。)を、関連資料とともに保存する。

- ア. 株主総会議事録
- イ. 取締役会・経営会議議事録
- ウ. 代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録
- エ. 取締役を最終決裁権者とする稟議書・契約書
- オ. 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
- カ. 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
- キ. その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議・取締役会及び監査役に報告するものとする。また当監査結果に基づき、経営会議・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、経営会議において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。

経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、親会社の役職員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

当社は経営管理部門を子会社を管理する部署とし、「関係会社管理規程」に基づき管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

当社は、子会社に対し当社内部監査部門による定期的監査を行う。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びコンプライアンス部門に報告する体制とする。そのため、当社並びに子会社の役員及び従業員が直接通報を行うことのできる当社及びイオングループの内部通報制度を設け運用する。外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。
監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。
同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。
- (8) 当社の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
ア．毎月の経営状況として重要な事項
イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
エ．重大な法令・定款違反
オ．社内通報システムの通報状況及びその内容
カ．その他コンプライアンス上の重要な事項
使用人は前項イ.及びエ.に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- (9) 前号の報告をした者が該当報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、当社並びに子会社の役員及び従業員に対しては、本趣旨を周知・徹底する。
- (10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務執行について、当社に対し、前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査役職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。
前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。
反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として経営監査室を設置しております。当有価証券報告書提出日現在12名を配置し、コンプライアンス体制の状況や諸業務の運用状況の適正性などの監査をしております。その監査結果は経営会議・取締役会及び監査役会に報告する体制を整えております。

監査役会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役及び監査役1名で構成する体制をとっております。監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は本部・店舗等での監査を行い、第2四半期及び期末の実地棚卸しを往査するなど現場視点での改善指摘の体制を構築しております。

監査役会、経営監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役として有用人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の限度範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役・社外監査役ともに、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。当有価証券報告書提出日現在、当社と社外取締役である中西安廣、立石雅世の両氏及び社外監査役である小坂田成宏氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 中西安廣氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役 立石雅世氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しております。社外監査役 橋本幸一氏はイオングループ各社の管理部門の豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役 小林申明氏は銀行業をはじめとする金融分野での豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役 小坂田成宏氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しております。

各氏ともその豊富な経験等から社外取締役、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。各氏における歴任会社、当社株式の保有につきましては、「5．役員状況」に記載のとおりであり、当該歴任会社と当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係につきましては、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」「第2 事業の状況 4．事業等のリスク (9)親会社イオン株式会社との関係について」、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。各氏ともに当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、その他当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

なお、社外取締役 中西安廣、立石雅世の両氏及び社外監査役 小坂田成宏氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役は取締役会に出席し、経営監査室及びコンプライアンス部門、経営管理部門等から適時報告を受けます。社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに経営監査室、内部統制部門から適時報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適時情報交換を行う体制としております。

以上のように当社は経営の健全性を確保するため、独立役員1名を含む3名の社外監査役による経営監視監督体制をとるとともに、取締役会決議において議決権を有する2名の社外取締役の機能を活用し、取締役会による監督機能を充実させるための体制をとっております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬型 ストックオプ ション	業績報酬	役員退職 慰 労 金	
取締役(社外取締役を除く)	162	96	21	42	1(注)4	10(注)1
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	- (注)2
社外役員	25	25	-	-	-	7(注)3

(注)1 当社の当事業年度末の取締役(社外取締役を除く)は8名ですが、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会で退任した取締役2名が含まれております。

2 当社の当事業年度末の監査役のうち3名が社外監査役であり、残る2名は無報酬であるため人数に含まれておりません。

3 当社の当事業年度末の社外役員の員数は社外取締役2名、社外監査役3名の計5名ですが、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会で退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を員数に含めております。

4 平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会で退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金制度廃止日(平成19年5月24日開催の第45期定時株主総会決議)までの在任期間に対応する慰労金を支給しております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプションで構成されており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で取締役会にて決定しております。各取締役の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬総額については、株主総会が決定する報酬総額の限度内にて、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	6 銘柄
貸借対照表額の合計額	50百万円

上記はすべて非上場株式であります。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人は、次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
嶋原 泰貴	有限責任監査法人トーマツ
酒井 博康	有限責任監査法人トーマツ

各氏とも、継続関与年数は7年を超えておりません。なお、上記の他に監査業務に関わる補助者13名(うち、公認会計士5名)がおります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役に対し、同法第423条第1項の損害賠償責任を、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	2	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	2	39	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に支払いをした非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に支払いをした非監査業務はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,095	6,374
売掛金	55	54
商品	5,236	5,616
貯蔵品	47	60
繰延税金資産	717	621
未収入金	3,533	3,898
関係会社預け金	7,010	7,909
その他	737	750
流動資産合計	24,434	25,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,873	38,821
減価償却累計額	18,863	20,401
建物及び構築物(純額)	18,009	18,420
車両運搬具	13	10
減価償却累計額	12	9
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	11,070	11,584
減価償却累計額	8,463	8,781
工具、器具及び備品(純額)	2,607	2,803
土地	14,310	14,698
リース資産	973	1,201
減価償却累計額	388	428
リース資産(純額)	585	773
建設仮勘定	86	70
有形固定資産合計	35,601	36,767
無形固定資産		
のれん	634	488
その他	245	223
無形固定資産合計	879	711
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
長期貸付金	33	26
長期前払費用	1,137	779
繰延税金資産	2,554	2,174
差入保証金	4,679	4,550
その他	9	10
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	8,458	7,588
固定資産合計	44,940	45,067
資産合計	69,374	70,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,392	13,283
1年内返済予定の長期借入金	129	17
リース債務	42	34
未払法人税等	1,111	1,078
賞与引当金	869	769
役員業績報酬引当金	56	49
店舗閉鎖損失引当金	37	29
ポイント引当金	15	22
資産除去債務	12	2
その他	5,422	5,460
流動負債合計	21,087	20,747
固定負債		
長期借入金	22	-
リース債務	534	476
商品券回収損失引当金	5	5
退職給付に係る負債	19	56
長期預り保証金	1,025	868
資産除去債務	1,453	1,508
その他	1,624	846
固定負債合計	4,686	3,762
負債合計	25,774	24,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金	3,384	3,388
利益剰余金	37,616	40,174
自己株式	100	79
株主資本合計	43,167	45,751
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	148	104
退職給付に係る調整累計額	17	75
その他の包括利益累計額合計	130	29
新株予約権	18	15
非支配株主持分	282	48
純資産合計	43,600	45,843
負債純資産合計	69,374	70,353

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業収益		
売上高	215,307	220,737
その他の営業収入	4,100	3,944
営業収益合計	219,408	224,682
売上原価	162,340	166,360
売上総利益	52,967	54,377
営業総利益	57,068	58,322
販売費及び一般管理費	1 52,277	1 52,896
営業利益	4,791	5,426
営業外収益		
受取利息	37	35
受取配当金	0	-
違約金収入	4	9
雑収入	35	39
営業外収益合計	78	84
営業外費用		
支払利息	59	77
為替差損	77	28
契約精算金	14	-
支払手数料	28	-
雑損失	14	11
営業外費用合計	194	117
経常利益	4,675	5,392
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
退職給付制度終了益	306	-
特別利益合計	308	-
特別損失		
減損損失	2 1,069	2 138
店舗閉鎖損失引当金繰入額	47	32
その他	-	1
特別損失合計	1,117	172
税金等調整前当期純利益	3,866	5,220
法人税、住民税及び事業税	1,765	1,726
法人税等調整額	443	500
法人税等合計	2,208	2,226
当期純利益	1,657	2,993
非支配株主に帰属する当期純損失()	215	205
親会社株主に帰属する当期純利益	1,873	3,198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	1,657	2,993
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6	73
退職給付に係る調整額	129	57
その他の包括利益合計	123	130
包括利益	1,780	2,862
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,999	3,097
非支配株主に係る包括利益	218	234

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	3,382	36,049	121	41,577
会計方針の変更による 累積的影響額			333		333
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,267	3,382	36,382	121	41,910
当期変動額					
剰余金の配当			640		640
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,873		1,873
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		22	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	1,233	21	1,257
当期末残高	2,267	3,384	37,616	100	43,167

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	151	146	4	27	206	41,816
会計方針の変更による 累積的影響額						333
会計方針の変更を反映し た当期首残高	151	146	4	27	206	42,149
当期変動額						
剰余金の配当						640
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,873
自己株式の取得						0
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	129	125	9	76	193
当期変動額合計	3	129	125	9	76	1,450
当期末残高	148	17	130	18	282	43,600

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267	3,384	37,616	100	43,167
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,267	3,384	37,616	100	43,167
当期変動額					
剰余金の配当			640		640
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,198		3,198
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		21	25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	2,557	20	2,583
当期末残高	2,267	3,388	40,174	79	45,751

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	148	17	130	18	282	43,600
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	148	17	130	18	282	43,600
当期変動額						
剰余金の配当						640
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,198
自己株式の取得						0
自己株式の処分						25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	43	57	101	3	234	339
当期変動額合計	43	57	101	3	234	2,243
当期末残高	104	75	29	15	48	45,843

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,866	5,220
減価償却費	2,884	2,906
減損損失	1,069	138
のれん償却額	181	146
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1
賞与引当金の増減額(は減少)	253	97
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	14	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,811	44
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	37	8
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	3	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	8
受取利息及び受取配当金	37	35
支払利息	59	77
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
為替差損益(は益)	49	28
売上債権の増減額(は増加)	5	1
たな卸資産の増減額(は増加)	108	412
その他の資産の増減額(は増加)	958	365
仕入債務の増減額(は減少)	648	84
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額(は減少)	2,288	873
その他の負債の増減額(は減少)	456	314
その他	10	222
小計	6,795	6,688
利息及び配当金の受取額	36	37
利息の支払額	59	77
法人税等の支払額	1,680	1,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,093	4,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,057	3,379
有形固定資産の売却による収入	28	0
無形固定資産の取得による支出	94	53
投資有価証券の売却による収入	1	-
敷金及び保証金の差入による支出	210	261
敷金及び保証金の回収による収入	231	153
事業譲受による支出	77	-
その他	129	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,308	3,669
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	248	134
リース債務の返済による支出	51	89
非支配株主からの払込みによる収入	295	-
配当金の支払額	640	640
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	645	864
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	83
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,120	175
現金及び現金同等物の期首残高	12,094	14,215
現金及び現金同等物の期末残高	14,215	14,390

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

株式会社エスオー

同社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	(営業店舗)	20年
	(建物附属設備)	2~20年
	(構築物)	2~20年

車両運搬具	2~4年
-------	------

工具、器具及び備品	2~20年
-----------	-------

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

連結子会社が実施するポイント制度において、ポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度より適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日 平成28年3月28日改正)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で算定中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において表示していた「売上高」は、経営成績をより明瞭に表示するため「営業収益」の内訳科目として表示し、「売上高」と「その他の営業収入」を合計した金額を「営業収益合計」として表示しております。

また、「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額であります。「営業総利益」は「営業収益合計」から「売上原価」を控除した金額であります。

なお、この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」と「その他の営業収入」を合計した金額を「営業収益合計」とする組替えを行っております。

前連結会計年度まで、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた40百万円は、「違約金収入」4百万円、「雑収入」35百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
従業員給料及び賞与	22,469百万円	22,848百万円
賞与引当金繰入額	870	769
役員業績報酬引当金繰入額	55	49
退職給付費用	400	343
不動産賃借料	6,281	6,298

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

用途	場所	種類及び減損損失				合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	のれん	その他	
店舗	ザ・ビッグ相模原西橋本店 (相模原市緑区)	342	32	-	61	436
店舗	マックスバリュ富士富士見台店 (静岡県富士市)	74	1	36	5	117
店舗	マックスバリュエクスプレス 静岡新川店 (静岡市駿河区)	61	8	-	21	90
店舗	ザ・ビッグ浜松葵町店 (浜松市中区)	47	17	-	0	65
店舗	ザ・ビッグ浜松萩丘店 (浜松市中区)	36	10	-	0	48
店舗	マックスバリュエクスプレス 三島本町店 (静岡県三島市)	32	11	-	0	43
店舗	マックスバリュエクスプレス 浜松住吉店 (浜松市中区)	14	4	-	-	18
店舗	マックスバリュエクスプレス 大和西鶴間店他 (神奈川県大和市他)	32	9	9	1	52
店舗	キミサワ御殿場246店 (静岡県御殿場市)	6	-	-	-	6
店舗	ミスタードーナツイオンタウン 富士南店他 (静岡県富士市他)	22	8	26	0	57
賃貸 不動産	旧水産一次加工所他 (静岡県駿東郡長泉町他)	130	1	-	0	132
	合計	801	104	72	91	1,069

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては、事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

用途	場所	種類及び減損損失			合計
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	
店舗	ザ・ビッグ相模原東橋本店他 （相模原市緑区他）	39	29	0	69
店舗	ミスタードーナツイオン守山他 （名古屋市守山区他）	50	14	3	69
	合計	90	44	3	138

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6百万円	73百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	73
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6	73
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	204	84
組替調整額	404	2
税効果調整前	199	81
税効果額	70	24
退職給付に係る調整額	129	57
その他の包括利益合計	123	130

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	103,478	400	18,850	85,028
合計	103,478	400	18,850	85,028

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,850株は、ストック・オプションの行使による減少18,800株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	18
合計		-	-	-	-	-	18

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月15日 取締役会	普通株式	640	36.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月15日 取締役会	普通株式	640	利益剰余金	36.00	平成28年2月29日	平成28年5月10日

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	85,028	300	18,250	67,078
合計	85,028	300	18,250	67,078

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,250株は、ストック・オプションの行使による減少18,200株及び単元未満株式の売渡しによる減少50株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	15
合計		-	-	-	-	-	15

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月15日 取締役会	普通株式	640	36	平成28年2月29日	平成28年5月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月14日 取締役会	普通株式	677	利益剰余金	38	平成29年2月28日	平成29年5月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	7,095百万円	6,374百万円
関係会社預け金	7,010	7,909
預け金(流動資産その他)	109	107
現金及び現金同等物	14,215	14,390

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成28年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,527	1,187	55	284
合計	1,527	1,187	55	284

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成29年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,113	857	12	244
合計	1,113	857	12	244

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	46	41
1年超	304	268
合計	351	309
リース資産減損勘定期末残高	11	8

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
支払リース料	175	61
リース資産減損勘定の取崩額	49	3
減価償却費相当額	63	40
支払利息相当額	19	14
減損損失	12	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	3,646	4,304
1年超	10,785	13,066
合計	14,432	17,370

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	89	110
1年超	684	1,042
合計	773	1,153

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金の償還日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,095	7,095	-
(2)未収入金	3,533	3,533	-
(3)関係会社預け金	7,010	7,010	-
(4)差入保証金	4,575	4,574	0
資産計	22,214	22,214	0
(1)買掛金	13,392	13,392	-
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金含む)	151	151	0
(3)長期預り保証金	1,025	1,026	0
負債計	14,569	14,571	1

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,374	6,374	-
(2)未収入金	3,898	3,898	-
(3)関係会社預け金	7,909	7,909	-
(4)差入保証金	4,447	4,407	40
資産計	22,629	22,589	40
(1)買掛金	13,283	13,283	-
(2)1年内返済予定の長期 借入金	17	17	0
(3)長期預り保証金	868	865	3
負債計	14,169	14,165	3

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収入金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非 上 場 株 式	50	50
差 入 保 証 金	103	103

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,095	-	-	-
未収入金	3,533	-	-	-
関係会社預け金	7,010	-	-	-
差入保証金	123	382	269	253
合 計	17,762	382	269	253

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,545百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,374	-	-	-
未収入金	3,898	-	-	-
関係会社預け金	7,909	-	-	-
差入保証金	194	264	275	240
合 計	18,376	264	275	240

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,473百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金及び長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	129	22	-	-	-	-
合計	129	22	-	-	-	-

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	17	-	-	-	-	-
合計	17	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成28年2月29日）及び当連結会計年度（平成29年2月28日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。当社では、従前より、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けておりましたが、平成27年10月1日付で就業規則を改定し、企業年金基金制度を含む制度へ移行しました。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,316百万円
会計方針の変更による累積的影響額	511
会計方針の変更を反映した期首残高	3,805
勤務費用	250
利息費用	17
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	171
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	3,837
退職給付債務の期末残高	73

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(注)	- 百万円
期待運用収益	-
数理計算上の差異の発生額	16
事業主からの拠出額	73
退職給付の支払額(注)	2
年金資産の期末残高(注)	53

(注)「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	73百万円
年金資産	53
	19
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19
退職給付に係る負債	19
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	250百万円
利息費用	17
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	40
過去勤務費用の費用処理額	20
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	306
確定給付制度に係る退職給付費用	18

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	253百万円
数理計算上の差異	453
合 計	199

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	25
合 計	25

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	55.5%
株 式	14.0
生命保険の一般勘定	14.7
その他（注）	15.8
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	2.4%

（注）なお、上記の他に平成23年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	3,837百万円
未認識数理計算上の差異	438
未認識過去勤務費用	233
合 計	3,631

また、確定拠出年金制度への資産移換額は3,108百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,288百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、110百万円であります。

5. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、2百万円であります。

（退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行）

当社は、平成27年10月1日付で就業規則を改定し、退職一時金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度から確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度へ移行いたしました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号平成19年2月7日）を適用しております。

本移行に伴い、退職給付制度終了益306百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	73百万円
勤務費用	170
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	17
退職給付の支払額	10
退職給付債務の期末残高	252

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高（注）	53百万円
期待運用収益	1
数理計算上の差異の発生額	66
事業主からの拠出額	217
退職給付の支払額（注）	10
年金資産の期末残高（注）	195

（注）「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	252百万円
年金資産	195
	56
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56
	56
退職給付に係る負債	56
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170百万円
利息費用	0
期待運用収益	1
数理計算上の差異の費用処理額	2
確定給付制度に係る退職給付費用	172

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	81
合 計	81

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	107
合 計	107

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	53.8%
株 式	18.7
生命保険の一般勘定	14.2
その他（注）	13.3
合 計	100.0

（注）主として現金及びオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

（注）なお、上記の他に平成28年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、164百万円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要支給額は、6百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
一般管理費の株式報酬費	10	21

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	平成22年4月20日取締役会決議	平成23年4月14日取締役会決議	平成24年4月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,400株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成22年5月6日	平成23年5月2日	平成24年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日	自平成24年6月1日 至平成39年5月31日

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	平成25年4月9日取締役会決議	平成26年4月8日取締役会決議	平成27年4月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,100株	普通株式 9,900株	普通株式 9,300株
付与日	平成25年5月1日	平成26年5月1日	平成27年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成25年6月1日 至平成40年5月31日	自平成26年6月1日 至平成41年5月31日	自平成27年6月1日 至平成42年5月31日

会社名	当社
決議年月日	平成28年4月13日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 13,800株
付与日	平成28年5月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成28年6月2日 至平成43年6月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成22年4月20日	平成23年4月14日	平成24年4月12日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	900	1,700	5,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	3,600
失効	-	-	-
未行使残	900	1,700	1,600

決議年月日	平成25年4月9日	平成26年4月8日	平成27年4月9日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,700	1,800	2,700
権利確定	-	-	-
権利行使	2,900	900	900
失効	-	-	-
未行使残	800	900	1,800

決議年月日	平成28年4月13日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	13,800
失効	-
権利確定	13,800
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	13,800
権利行使	9,900
失効	-
未行使残	3,900

単価情報

	平成22年4月20日	平成23年4月14日	平成24年4月12日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	1,900
付与日における公正な評価単価 (円)	771	920	1,002

	平成25年4月9日	平成26年4月8日	平成27年4月9日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,723	1,743	1,720
付与日における公正な評価単価 (円)	1,236	1,169	1,615

	平成28年4月13日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	1,707
付与日における公正な評価単価 (円)	1,605

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年4月13日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月13日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	14.89%
予想残存期間 (注) 2	2.7年
予想配当 (注) 3	38円/株
無リスク利率 (注) 4	0.235%

(注) 1. 平成25年8月15日から平成28年5月2日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。

3. 割当日及び発行日である平成28年5月2日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	85百万円	89百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	270	222
資産調整勘定	9	-
確定拠出年金制度への資産未移換額	235	209
その他	147	145
小計	749	666
評価性引当額	31	45
繰延税金資産合計	717	621
繰延税金資産の純額	717	621
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	6	16
確定拠出年金制度への資産未移換額	476	212
貸倒引当金繰入限度超過額	1	-
減価償却費損金算入限度超過額	667	692
金銭債権評定損	46	44
固定資産評価損	546	520
資産調整勘定	0	-
資産除去債務	454	448
減損損失	1,117	936
繰越欠損金	434	515
その他	56	58
小計	3,808	3,445
評価性引当額	1,071	1,123
繰延税金資産合計	2,736	2,322
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	154	141
負債調整勘定	16	5
その他	11	1
繰延税金負債合計	182	148
繰延税金資産の純額	2,554	2,174

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率 (調整)	34.8%	32.3%
税率変更による影響	8.0	2.7
交際費等永久に損金算入されない項目	2.2	1.3
住民税均等割	4.2	3.3
在外連結子会社との税率差異	1.4	0.7
評価性引当額の増減	4.5	2.5
のれん償却額等	1.7	0.7
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.1	42.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.6%から、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が141百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が139百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を概ね取得から20年と見積り、割引率は主として0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	1,419百万円	1,465百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20	33
時の経過による調整額	26	25
資産除去債務の履行による減少額	1	10
その他の減少額	0	2
期末残高	1,465	1,511

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県その他の地域において賃貸用の施設(土地を含む。)を有しております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,245	5,173
期中増減額	72	254
期末残高	5,173	4,918
期末時価	3,677	3,677

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新規不動産取得によるもの234百万円、賃貸面積変更によるもの84百万円、主な減少は減価償却費203百万円、賃貸面積変更によるもの157百万円などあります。当連結会計年度の主な増加は新規不動産取得によるもの221百万円、賃貸面積変更によるもの11百万円であり、主な減少は閉店によるもの263百万円、減価償却費196百万円、賃貸面積変更によるもの27百万円などあります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	674	658
賃貸費用	614	571
差 額	59	86
そ の 他	3	1

(注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 前連結会計年度のその他の主な内訳として、退店違約金3百万円を営業外収益に、店舗閉鎖損失引当金繰入額4百万円及び減損損失2百万円を特別損失に計上しております。
当連結会計年度のその他の主な内訳は、退店違約金収入等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 70.0%	役員の受入 資金の寄託運 用	資金の寄託運 用(注)	5,751	関係会社 預け金	7,000
							利息の受取 (注)	9	未収入金	2

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 69.9%	役員の受入 資金の寄託運 用	資金の寄託運 用(注)	8,275	関係会社 預け金	7,900
							利息の受取 (注)	6	未収入金	1

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社 (注)3	千葉県 美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	14,194	買掛金	1,729
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県 美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	14,937	買掛金	1,450
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネー業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料 (注)2	1,754	未収入金	1,607
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料 (注)2	425	未収入金	17

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
 2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
 3. 平成27年6月1日付にて、イオンリテール株式会社（合併存続会社）とイオン商品調達株式会社（合併消滅会社）は合併しております。取引金額にはイオン商品調達株式会社（合併消滅会社）の取引額を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 資出 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール株式会社	千葉県市美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	15,618	買掛金	1,616
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ株式会社	千葉県市美浜区	745	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	14,360	買掛金	1,378
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネーWAON POINTサービス委託業務	クレジット・電子マネー・WAON POINTサービスの利用手数料 (注)2	2,439	未収入金	1,598
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料 (注)2	441	未収入金	20

取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1. 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	2,432円74銭	2,569円58銭
1株当たり当期純利益金額	105円32銭	179円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	105円18銭	179円44銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年2月29日)	当連結会計年度末 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	43,600	45,843
純資産の部の合計額から控除する額 (百万円)	301	63
(うち新株予約権 (百万円))	(18)	(15)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(282)	(48)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	43,298	45,780
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	17,798	17,816

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,873	3,198
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,873	3,198
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,789	17,808
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	23	17
(うち新株予約権 (千株))	(23)	(17)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	129	17	0.970	平成29年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	42	34	6.490	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	534	476	8.951	平成36年～ 平成48年
合 計	728	528	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	35	37	40	43

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	55,488	112,212	167,583	224,682
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	960	2,097	3,001	5,220
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	506	1,214	1,771	3,198
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	28.48	68.20	99.48	179.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	28.48	39.71	31.29	80.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,163	5,677
売掛金	55	54
商品	4,972	5,225
貯蔵品	46	58
前払費用	555	565
繰延税金資産	717	621
未収入金	3,512	3,861
関係会社預け金	7,010	7,909
その他	192	184
流動資産合計	23,227	24,158
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,408	16,532
構築物	1,601	1,522
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2,392	2,600
土地	14,310	14,698
リース資産	585	773
建設仮勘定	32	5
有形固定資産合計	35,332	36,133
無形固定資産		
のれん	634	488
ソフトウェア	174	149
その他	25	25
無形固定資産合計	834	662
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
関係会社出資金	1,129	88
関係会社長期貸付金	520	819
長期貸付金	33	26
破産更生債権等	4	3
長期前払費用	840	779
繰延税金資産	2,545	2,141
差入保証金	4,639	4,508
前払年金費用	6	51
その他	5	7
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	9,770	8,473
固定資産合計	45,937	45,270
資産合計	69,164	69,428

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,064	12,816
1年内返済予定の長期借入金	129	17
リース債務	42	34
未払金	2,636	2,961
未払費用	1,158	1,127
未払法人税等	1,111	1,078
未払消費税等	777	347
預り金	485	536
前受収益	126	120
賞与引当金	838	738
役員業績報酬引当金	56	49
店舗閉鎖損失引当金	37	29
資産除去債務	12	2
その他	3	1
流動負債合計	20,479	19,860
固定負債		
長期借入金	22	-
リース債務	534	476
商品券回収損失引当金	5	5
長期預り保証金	1,004	843
資産除去債務	1,453	1,508
その他	1,624	846
固定負債合計	4,645	3,681
負債合計	25,125	23,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,267	2,267
資本剰余金		
資本準備金	3,382	3,382
その他資本剰余金	2	6
資本剰余金合計	3,384	3,388
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	35,000	37,000
繰越利益剰余金	3,469	3,294
利益剰余金合計	38,469	40,294
自己株式	100	79
株主資本合計	44,020	45,871
新株予約権	18	15
純資産合計	44,039	45,886
負債純資産合計	69,164	69,428

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業収益		
売上高	212,163	217,740
その他の営業収入	2,397	2,379
営業収益合計	216,141	221,531
売上原価	159,670	163,821
売上総利益	52,492	53,919
営業総利益	56,470	57,709
販売費及び一般管理費	1,251,153	1,251,774
営業利益	5,316	5,935
営業外収益		
受取利息	252	244
受取配当金	0	-
違約金収入	4	9
雑収入	34	34
営業外収益合計	91	89
営業外費用		
支払利息	59	77
為替差損	77	29
契約精算金	14	-
支払手数料	28	-
雑損失	212	10
営業外費用合計	192	117
経常利益	5,215	5,906
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
退職給付制度終了益	306	-
特別利益合計	308	-
特別損失		
減損損失	1,069	138
関係会社出資金評価損	-	1,040
店舗閉鎖損失引当金繰入額	47	32
その他	-	1
特別損失合計	1,117	1,213
税引前当期純利益	4,406	4,693
法人税、住民税及び事業税	1,765	1,726
法人税等調整額	443	500
法人税等合計	2,208	2,226
当期純利益	2,197	2,466

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	-	3,382	34,000	2,578	36,578
会計方針の変更による累積的影響額						333	333
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,267	3,382	-	3,382	34,000	2,911	36,911
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	-
剰余金の配当						640	640
当期純利益						2,197	2,197
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2	2	1,000	557	1,557
当期末残高	2,267	3,382	2	3,384	35,000	3,469	38,469

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	121	42,106	27	42,134
会計方針の変更による累積的影響額		333		333
会計方針の変更を反映した当期首残高	121	42,440	27	42,467
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		640		640
当期純利益		2,197		2,197
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	22	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9	9
当期変動額合計	21	1,580	9	1,571
当期末残高	100	44,020	18	44,039

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,267	3,382	2	3,384	35,000	3,469	38,469
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,267	3,382	2	3,384	35,000	3,469	38,469
当期変動額							
別途積立金の積立					2,000	2,000	-
剰余金の配当						640	640
当期純利益						2,466	2,466
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	2,000	174	1,825
当期末残高	2,267	3,382	6	3,388	37,000	3,294	40,294

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	100	44,020	18	44,039
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	100	44,020	18	44,039
当期変動額				
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		640		640
当期純利益		2,466		2,466
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	21	25		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	3
当期変動額合計	20	1,850	3	1,847
当期末残高	79	45,871	15	45,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

（営業店舗） 20年

（建物附属設備） 2～20年

構築物 2～20年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

(6) 商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において表示していた「売上高」は、経営成績をより明瞭に表示するため「営業収益」の内訳科目として表示し、「売上高」と「その他の営業収入」を合計した金額を「営業収益合計」として表示しております。

また、「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額であります。「営業総利益」は「営業収益合計」から「売上原価」を控除した金額であります。

なお、この変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「売上高」と「その他の営業収入」を合計した金額を「営業収益合計」とする組替えを行っております。

前事業年度まで、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた39百万円は、「違約金収入」4百万円、「雑収入」34百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	106百万円	78百万円
短期金銭債務	225	226

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.2%、当事業年度58.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.8%、当事業年度41.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
従業員給料及び賞与	22,164百万円	22,557百万円
賞与引当金繰入額	838	738
役員業績報酬引当金繰入額	55	49
退職給付費用	400	343
不動産賃借料	6,184	6,160
減価償却費	2,740	2,768
のれん償却額	181	146

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
その他の営業収入	1百万円	1百万円
販売費及び一般管理費	686	705
営業取引以外の取引による取引高	28	24

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額88百万円、前事業年度の貸借対照表計上額1,129百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 減損処理を行った出資金

前事業年度においては、該当事項はありません。当事業年度においては関係会社出資金について1,040百万円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	85百万円	89百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	270	222
資産調整勘定	9	-
確定拠出年金制度への資産未移換額	235	209
その他	116	100
繰延税金資産合計	717	621
繰延税金資産の純額	717	621
繰延税金資産(固定)		
確定拠出年金制度への資産未移換額	476	212
貸倒引当金繰入限度超過額	1	-
減価償却費損金算入限度超過額	667	692
関係会社出資金評価損	-	312
金銭債権評価損	46	44
固定資産評価損	546	520
資産調整勘定	0	-
資産除去債務	454	448
減損損失	1,117	936
その他	56	58
小計	3,367	3,225
評価性引当額	636	920
繰延税金資産合計	2,730	2,305
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	154	141
負債調整勘定	16	5
その他	13	16
繰延税金負債合計	184	163
繰延税金資産の純額	2,545	2,141

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
税率変更による影響	7.0	3.0
交際費等永久に損金算入されない項目	1.9	1.4
住民税均等割	3.7	3.6
評価性引当額の増減	0.9	7.2
のれん償却額等	1.5	0.7
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1	47.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.6%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.0%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が139百万円減少し、法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,408	1,820	96 (89)	1,599	16,532	17,167
	構築物	1,601	133	2 (0)	209	1,522	3,062
	車両運搬具	1	-	0	0	0	9
	工具、器具及び備品	2,392	1,027	87 (44)	732	2,600	8,564
	土地	14,310	388	-	-	14,698	-
	リース資産	585	250	-	62	773	428
	建設仮勘定	32	5	32	-	5	-
有形固定資産 計		35,332	3,624	219 (135)	2,604	36,133	29,233
無形固定資産	のれん	634	-	-	146	488	-
	ソフトウェア	174	47	-	72	149	-
	その他	25	1	-	1	25	-
無形固定資産 計		834	48	-	219	662	-

(注) 1. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

建 物	ザ・ビッグ吉田店	390	マックスバリュ豊川八幡店	302
	マックスバリュエクスプレス 静岡上足洗店	128	マックスバリュエクスプレス 熱海小嵐店	100
	マックスバリュ伊東駅前店	95	ザ・ビッグ甲斐敷島店	78
	マックスバリュエクスプレス 静岡羽鳥店	60	マックスバリュ ベルシティ裾野店	54
	マックスバリュ御殿場246店	51	ザ・ビッグ二宮店	40
工 具、 器 具 及 び 備 品	ザ・ビッグ吉田店	93	マックスバリュ豊川八幡店	87
	ザ・ビッグ甲斐敷島店	66	マックスバリュ伊東駅前店	60
	マックスバリュエクスプレス 静岡羽鳥店	49	マックスバリュエクスプレス 静岡上足洗店	48
土 地	マックスバリュエクスプレス 静岡上足洗店	388		
ソフトウェア	長泉本部	42		

3. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

老朽化資産の入替や減損損失の計上等により、有形固定資産が減少しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	4	-	1	3
賞与引当金	838	738	838	738
役員業績報酬引当金	56	49	56	49
店舗閉鎖損失引当金	37	32	40	29
商品券回収損失引当金	5	-	0	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																										
定時株主総会	5月中																										
基準日	2月末日																										
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り・買増し																											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																										
取次所	-																										
手数料	無料																										
公告掲載方法	電子公告 (http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																										
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、下記コースのいずれかを贈呈。</p> <p>(1) 発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご優待券コース</td> <td>株主様ご優待券50枚 5,000円相当</td> <td>株主様ご優待券100枚 10,000円相当</td> <td>株主様ご優待券200枚 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>お米コース</td> <td>お米食べくらべセット 5,000円相当</td> <td>お米食べくらべセット 10,000円相当</td> <td>お米食べくらべセット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>お茶コース</td> <td>銘茶セット 5,000円相当</td> <td>銘茶セット 10,000円相当</td> <td>銘茶セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>お肉コース</td> <td>こだわりの味セット 5,000円相当</td> <td>こだわりの味セット 10,000円相当</td> <td>こだわりの味セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>お酒コース</td> <td>清酒セット 5,000円相当</td> <td>清酒セット 10,000円相当</td> <td>清酒セット 20,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。</p> <p>(3) ご利用可能店舗 当社の直営店舗及びイオングループ会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「イオンスーパーセンター」「ビブレ」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」などの直営売場(一部店舗を除く)でご利用いただけます。 マックスバリュ東海(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオンストア九州(株)、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、まいばすけっと(株)、イオンマーケット(株)</p> <p>(4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>			コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	ご優待券コース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当	お米コース	お米食べくらべセット 5,000円相当	お米食べくらべセット 10,000円相当	お米食べくらべセット 20,000円相当	お茶コース	銘茶セット 5,000円相当	銘茶セット 10,000円相当	銘茶セット 20,000円相当	お肉コース	こだわりの味セット 5,000円相当	こだわりの味セット 10,000円相当	こだわりの味セット 20,000円相当	お酒コース	清酒セット 5,000円相当	清酒セット 10,000円相当	清酒セット 20,000円相当
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																								
ご優待券コース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当																								
お米コース	お米食べくらべセット 5,000円相当	お米食べくらべセット 10,000円相当	お米食べくらべセット 20,000円相当																								
お茶コース	銘茶セット 5,000円相当	銘茶セット 10,000円相当	銘茶セット 20,000円相当																								
お肉コース	こだわりの味セット 5,000円相当	こだわりの味セット 10,000円相当	こだわりの味セット 20,000円相当																								
お酒コース	清酒セット 5,000円相当	清酒セット 10,000円相当	清酒セット 20,000円相当																								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日） 平成28年5月30日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月30日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日） 平成28年7月11日東海財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日） 平成28年10月11日東海財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日） 平成29年1月12日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成28年5月31日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月25日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月25日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋原 泰貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。